

みなみさんりく 復興まちづくりニュース



＜第 57 号＞
平成 29 年 8 月
発行・編集
南三陸町
復興推進課

1. 防災集団移転促進事業(高台移転)住宅団地への参加者を公募します。

防災集団移転促進事業で整備した団地のうち、下記の団地において参加者を公募します。

1. 団地名及び区画数(14団地113区画)

団地名	公募 区画数	団地名	公募 区画数
① 田の浦団地	2	⑧ 清水団地	7
② 名足保育園南団地	3	⑨ 戸倉団地	21
③ 馬場中山生活センター西団地	4	⑩ 原団地	1
④ 館浜団地	2	⑪ 長清水団地	1
⑤ 栢沢団地	12	⑫ 志津川東団地	16
⑥ 歌津中学校上団地	2	⑬ 志津川中央団地	24
⑦ 寄木・葦の浜団地	5	⑭ 志津川西団地	13



2. 応募資格

- ① 東日本大震災当時に、南三陸町内に居住し、その住宅の所在地が移転促進区域(災害危険区域)に指定されている方。
- ② 東日本大震災に係る被災者住宅再建支援制度(個別移転補助・災害公営住宅など)を利用していない方
- ③ 町が実施する防災集団移転促進事業団地へ参加申込をしていない方、または災害公営住宅へ入居申込をしていない方。ただし、すでに防集団地または災害公営住宅への申込をされている方でも、これを取り下げる予定の方は応募することができます。
- ④ 各団地及び周辺の地域活動を理解し、一緒に活動していこうと思っておられる方。

3. 募集期間 **平成29年8月16日(水)～平成29年8月31日(木) ※土日を除く**

4. 提出場所 南三陸町復興推進課事業推進係

5. 提出書類 ①防災集団移転促進事業(高台移転)空き区画参加申込書

②宅地申込書(志津川東団地、中央団地、西団地のみ)

③り災証明書(コピー可)

上記①、②の書類は復興推進課にてお渡しいたします。

※各団地の空き区画の位置等については、復興推進課において、ご覧いただけます。

6. 決定方法 応募数によっては抽選となる場合があります。抽選となる場合には、別途日程等を応募者にお知らせいたします。

7. 戸倉地区の国道398号沿道の公益施設用地への出店者を公募します。

①区画の概要

区画	募集区画B	備考
面積	約235㎡(71坪)	出店の条件及び区画の詳細は担当に問い合わせください
道路	北が道路に接しています	

②募集期間: **平成29年8月16日(水)～平成29年8月31日(木) ※土日を除く**

③受付場所: 南三陸町役場 復興推進課 事業推進係

④決定方法: 複数の応募があった場合は、事業内容や周辺状況等を考慮し、決定します。

(担当: 復興推進課 事業推進係)



2. 住宅再建に係る補助金制度の申請・実績報告はお済ですか？

住宅再建にかかる補助金の申請や実績報告は、必要書類がそろい次第行ってください。補助金の当初申請や実績報告がお済みでない方は、お早めに手続きをお願いします。

○当初申請の場合

住宅再建に係る補助を受ける場合には、事前申請が必要です。

住宅の建築や購入、引越し費用に対する補助制度の相談や申請はお早めに行ってください。

なお、**補助金交付決定までに2～3週間ほどかかります**ので、お急ぎの場合はお早めの申請手続きを行うようお願いします。

○実績報告の場合

実績報告の提出は、各種費用の支払いや引越し及び住民票の異動、並びに土地・建物の登記完了後に行ってください。

実績報告の提出がないと補助金の交付を受けられませんので、書類がそろい次第お早めに提出をお願いします。

※対象となる助成制度や必要書類はり災住所や再建先等により異なります。個別にご相談ください。

(担当：保健福祉課 被災者支援係)

問い合わせ先.....復興推進課 事業推進係(0226-46-1382)
保健福祉課 被災者支援係(0226-29-6451)